

地方獣医師会事務局 御中

平素は大変お世話になっております。

農林水産省消費・安全局動物衛生課から豚熱（CSF）に関する 2 件の情報提供がありましたのでお知らせいたします。

※ 2 については、後日正式な通知をお送りいたします。

つきましては、貴会会員に周知方よろしくお願いいたします。

■通知は、下記の URL よりダウンロード願います。【全 2 点】（ダウンロード可能期間：1 月 7 日 10 時まで）

<https://firestorage.jp/download/276df0aedd7819b4c22cb34dc35bc907a03441d2>

ダウンロードパスワード n74jt6ts

1 三重県における豚熱の確認及び「農林水産省豚熱・アフリカ豚熱防疫対策本部」の持ち回り開催について（令和 2 年 12 月 29 日付けプレスリリース）【文書 1 点】

令和 2 年 12 月 29 日に三重県の養豚農場において豚熱の患畜が確認されたことを受けて、農林水産省豚熱・アフリカ豚熱防疫対策本部が持ち回りで開催され、以下の防疫措置等について確認された旨、プレスリリースされています。

(1) 豚熱の患畜が確認された農場の飼養豚の殺処分及び焼埋却等の必要な防疫措置を迅速かつ的確に実施。

- (2) 感染拡大防止のため、発生農場周辺の消毒を強化し、主要道に消毒ポイントを設置。
- (3) 感染経路等の究明のため、国の疫学調査チームを派遣。
- (4) 本病の早期発見及び早期通報の徹底を図る。
- (5) 関係府省と十分連携を図るとともに、生産者、消費者、流通業者等への正確な情報の提供に努める。
- (6) 農場の消毒や野生動物の農場への侵入防止等の飼養衛生管理基準の遵守に関する指導を徹底する。
- (7) 感染経路等の究明及びまん延防止のため、あらゆる可能性を想定し調査する。

また、プレスリリースでは次の内容についても書き添えられています。

- (1) 豚熱は、豚、いのししの病気であり、人に感染することはありません。
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害するおそれがあることなどから厳に慎むようご協力をお願いいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用するの取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。

2 山形県及び三重県の豚熱ワクチン接種農場における豚熱の患畜確認に伴う飼養衛生管理の再徹底等について (2 消安第 4378 号) 【文書 1 点】

令和 2 年 12 月 25 日に山形県で、また、同月 29 日には三重県で豚熱ワクチン接種養豚場における豚熱の患畜が相次いで確認されたところです（国内 60 例目及び 61 例目）。

豚熱ワクチンを接種していても全ての豚が免疫を獲得できるわけではなく、また、全ての子豚に適切な時期に豚熱ワクチン接種をすることは困難を伴うことから、豚熱ワクチン接種農場においても免疫を獲得していない豚が存在します。

令和 2 年 9 月の群馬県における豚熱ワクチン接種農場での発生事例の際にも周知・指導をお願いしていますが、ワクチン接種の有無にかかわらず、家畜防疫の基本は飼養衛生管理基準の遵守徹底になります。このため、養豚場に対して次の事項について、速やかに地域の協議会の活用、直接訪問、飼養衛生管理者メーリングリストの活用等により再度周知・指導の徹底をお願いするとともに、今後の発生予防対策の徹底をお願いします。

(1) 飼養衛生管理基準の遵守の再徹底及び進捗・指導状況の報告

(2) 早期発見・早期通報

蓑島 千晶 (Chiaki Minoshima)
公益社団法人 日本獣医師会
Japan Veterinary Medical Association
Tel:03-3475-1601/Fax:03-3475-1604
港区南青山 1-1-1 新青山ビル西館 23 階

From: 岩田 啓 [mailto:kei_iwata380@maff.go.jp]

Sent: Tuesday, December 29, 2020 6:58 PM

Subject: (情報共有(重要)+通知)三重県において飼養豚の豚熱患畜が発生いたしました。

関係団体 各位

お世話になっております。
休日中のご連絡となります。
以下の2点を確認願います。

①三重県における豚熱患畜確認について

三重県より病性鑑定実施し、本日シーケンスを含めた解析の結果、野外株陽性との連絡がありました。

三重県でのプレスリリース、農水省でのプレスリリース、農水省内本部を開催いたしました。

詳細は農水省プレスリリースをご確認いただきますようお願いいたします。

18時00分に公表済みです。

②山形県及び三重県の豚熱ワクチン接種農場における豚熱の患畜確認に伴う飼養衛生管理の再徹底等について

三重県での豚熱感染事例を踏まえ、添付の通知を都道府県宛てにお送りさせていただきました。

再徹底等について、都道府県への協力のほどよろしく申し上げます。

通知原本は後ほどお送りします。

本日、本省勤務のため以下まで申し上げます。

農林水産省消費・安全局

動物衛生課 家畜衛生専門官（防疫企画班）

岩田 啓 (Kei Iwata)

TEL : 03-3502-8292

FAX : 03-3502-3385

MAIL : kei_iwata380@maff.go.jp

From: 岩田 啓 [mailto:kei_iwata380@maff.go.jp]

Sent: Tuesday, December 29, 2020 8:44 PM

To: 'komada@nichiju.or.jp' <komada@nichiju.or.jp>; 'minoshima@nichiju.or.jp' <minoshima@nichiju.or.jp>; 'koga@nichiju.or.jp' <koga@nichiju.or.jp>; 'fukuda@nichiju.or.jp' <fukuda@nichiju.or.jp>

Subject: 【通知送付】山形県及び三重県の豚熱ワクチン接種農場における豚熱の患畜確

認に伴う飼養衛生管理の再徹底等について

公益社団法人 日本獣医師会 関係各位

日頃より大変お世話になっております。

令和2年12月25日に山形県で、また、同月29日には三重県で豚熱ワクチン接種養豚場における豚熱の患畜が相次いで確認されたところ（国内60例目及び61例目）。

都道府県に対しては別添通知を发出しておりますので、ご承知おきください。

農林水産省消費・安全局 動物衛生課

岩田 啓

電話：03-3502-8292

Email：kei_iwata380@maff.go.jp